

　障害手帳をお持ちの方

③

診　断　書

|  |
| --- |
| 障害手帳の等級等が分かるページの写しを貼付してください。 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象者氏名 |  | 児童との続柄 |  |
| 手帳種別 | □ 身体障害者手帳（　　　級）　　　　　　□ 精神福祉手帳（　　　級）□ 療育手帳（ 　　判定） |

ーーーーーーーーーーーーーーー以下は、医師が記入してください。ーーーーーーーーーーーーーーー

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １．日常生活能力の程度（必ずご記入ください。）□（１）日常生活または社会生活に一定の制限を受ける。□（２）日常生活の一部に援助（介護）が必要である。□（３）日常生活の大半に援助（介護）が必要である。□（４）日常生活に常時援助（介護）を必要として、身の回りのことはほとんどできない。上記のとおり診断します。

|  |
| --- |
| 令和　　　　　年　　　　　月　　　　　日　 |
| 病院(医院)所在地 |  |
| 病院(医院)名称 |  |
| 医師名 |  |

 |

※接骨院、整体院等での診断は無効です。医療機関で医師の診断を受けてください。

※医師の押印は必ずしも必要ありませんが、保護者自身が医師記入欄を無断作成・改変した場合、申請内容に虚偽があるものとして、申請・入園決定が無効になる（在園児は退園となります）他、罪に問われることがあります。

※証明内容について不明な点がある場合、領収書等の提出を求める場合があります。